

# 福島県農地・水・環境保全向上対策 第三者委員会第10回委員会要旨

ふくしま むらの輝き2012 写真コンテスト  
農村風景部門優秀賞作品



ふくしま むらの輝き2012 写真コンテスト  
地域ぐるみ活動部門優秀賞作品

福島県農林水産部  
農村整備総室農村振興課

## 1. 概要

日 時：平成25年3月27日(水)10:30～12:00

場 所：杉妻会館 4階(牡丹A)

参集範囲：福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会委員  
福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会  
福島県農林水産部農村整備総室農村振興課

### 委員会設置の目的

農地・水保全管理支払事業が計画的かつ効果的に実施されるよう事業実施状況を点検するとともに、活動組織の取組の評価及び指導、助言等を行うことを目的として、有識者による本委員会を設置。



福島県農地・水・環境保全  
向上対策地域協議会  
シンボルキャラクター  
「タニッシー」

## 2. 委員の構成

1. 委員数 7名以内

2. 任期 2年(委任の日から2年間)

3. 構成

1) 地域振興策(地域計画、環境行政)等に関する識見を有するもの

2) 地域づくり及び環境保全等の地域共同活動に関する識見を有するもの

3) 農業・農村及び女性農業者の施策に関する識見を有するもの

4) 一般消費者を代表するもので、農業・農村に対しても高い識見を有するもの

### 3. 委員名簿

(H25.3.27現在)

氏名	役職
懸田 弘訓	県文化財保護審議会委員
菊地 ミドリ	福島県消費者団体連絡協議会
佐藤 和子	特定非営利活動法人 ふくしまNPOネットワークセンター副理事長
塩谷 弘康	福島大学行政政策学類教授
進士 徹	特定非営利活動法人 あぶくまエヌエスネット理事長
田代 かよ子	JA福島女性部協議会
田中 亮	福島県農業会議事務局長

(五十音順)



委嘱状交付(塩谷弘康氏)



委嘱状交付(佐藤和子氏)

#### ○委員長・副委員長の選任

委員長 …塩谷弘康氏(福島大学行政政策学類教授)

副委員長 …佐藤和子氏(特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター副理事長)

### (1)「農地・水・環境保全向上対策第三者委員会」について

※別添「資料1」参照(説明内容等の詳細については、議事録参照のこと)

～主な説明内容～

○福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会設置要綱(平成25年3月14日改正)に基づき、委員会を設置。

委員会として、

- ①施策の実施状況の点検に関すること。
  - ②対象活動組織の取組の評価及び指導、助言に関すること。
  - ③その他必要な事項。
- について、審議を行う。

○3年目末には中間評価、  
最終年度に最終評価を行う予定。



## (2) 農地・水保全管理支払交付金について

※別添「資料2、3」参照(説明内容等の詳細については、議事録参照のこと)

## 農地・水保全管理支払交付金の構成

## (1) 共同活動支援交付金(平成24年度～28年度)

- ①農地、水路等の基礎的な保全管理活動(水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など)
- ②農村環境の保全のための活動(生物多様性保全、景観形成など)

## (2) 向上活動支援交付金(平成23年度～28年度)

- ①施設の長寿命化のための活動(農業用排水路等の補修・更新など)
- ②高度な農地・水の保全活動(水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組)
- ③農地・水・環境保全組織の取組(組織の設立、地域資源保全プランの策定など)

## (3) 復旧活動支援交付金(平成23年度～25年度)

- ①東日本大震災で被災した水路等施設の復旧活動

## ～県の独自要件等～

積雪地域(湖南及び会津地域)での融雪に対する取組、水路・ため池における安全施設の適正管理、放射線に関する研修会、農村環境保全活動において、水の関する項目を1つ以上選択

## (3)平成24年度農地・水保全管理支払交付金の取組状況

※別添「資料4, 5, 6」参照(説明内容等の詳細については、議事録参照のこと)

## 【共同活動支援交付金】

		活動組織数	交付金算定面積 (a)				共同活動支援交付金			
			田	畑	草地	計	支援交付金計 (円)	国費 (円)	県費 (円)	市町村費 (円)
県北支部	7 市町村	81 組織	272,928 a	135,107 a	3,491 a	411,526 a	122,775,380	61,387,690	30,693,826	30,693,864
県中支部	10 市町村	122 組織	654,963 a	173,531 a	811 a	829,305 a	260,351,810	130,175,905	65,087,925	65,087,980
県南支部	4 市町村	32 組織	161,961 a	31,587 a		193,548 a	69,434,750	34,717,375	17,358,679	17,358,696
会津支部	11 市町村	230 組織	1,075,277 a	139,704 a		1,214,981 a	420,474,670	210,237,335	105,118,629	105,118,706
南会津支部	3 市町村	18 組織	52,691 a	8,426 a		61,117 a	21,842,990	10,921,495	5,460,744	5,460,751
相双支部	4 市町村	55 組織	329,863 a	74,090 a	8,050 a	412,003 a	132,923,100	66,461,550	33,230,765	33,230,785
いわき支部	1 市町村	31 組織	122,298 a	16,619 a		138,917 a	47,329,680	23,664,840	11,832,415	11,832,425
採択計	40 市町村	569 組織	2,669,981 a	579,064 a	12,352 a	3,261,397 a	1,075,132,380	537,566,190	268,782,983	268,783,207

## 【向上活動支援交付金】

方部	施設の長寿命化									保全組織化		向上活動計			
	市町村数	活動組織数	対象農用地				補修・更新等を行う施設			市町村数	活動組織数	年額(円)	国(円)	県(円)	市町村(円)
			田(a)	畑(a)	草地(a)	計	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)						
県北	3	8	24,513	5,468	0	29,981	16.446	12	14			11,879,320	5,939,660	2,969,830	2,969,830
県中	1	1	6,435	2,037	0	8,472	0.17	0	0			3,238,800	1,619,400	809,700	809,700
県南	2	7	21,782	5,012	0	26,794	12.75	0.61	1			10,586,480	5,293,240	2,646,620	2,646,620
会津	4	13	55,152	3,011	0	58,163	46.74	26.48	2	2	2	25,669,080	12,834,540	6,417,270	6,417,270
南会津															
相双	1	2	10,114	1,446	0	11,560	3.3	0	0			4,739,360	2,369,680	1,184,840	1,184,840
いわき										1	1	400,000	200,000	100,000	100,000
合計	11	31	117,996	16,974	0	134,970	79.406	39.09	17	3	3	56,513,040	28,256,520	14,128,260	14,128,260



## 【復旧活動支援交付金】

方部	市町村数	活動 組織数	対象農用地				補修・更新を行う施設						交付金			
			田 (a)	畑 (a)	草地 (a)	合計	水路		農道		ため池	農用地	国費 (円)	県費 (円)	市町村費 (円)	計 (円)
							(m)	(箇所)	(m)	(箇所)	(箇所)	(箇所)				
県北	2	2	7,273	2,282	0	9,555	480	4	0	0	0	0	1,799,770	899,885	899,885	3,599,540
県中																
県南	1	1	6,228	27	0	6,255	140	5	250	8	1	9	1,372,860	686,430	686,430	2,745,720
会津	1	1	3,812	0	0	3,812	330	1	0	0	0	0	838,640	419,320	419,320	1,677,280
南会津																
相双	1	1	4,315	178	0	4,493	36	3	0	0	0	0	944,900	472,450	472,450	1,889,800
いわき	1	7	29,080	5,363	0	34,443	3,334	23	0	0	0	1	5,038,820	2,519,410	2,519,410	10,077,640
合計	6	12	50,708	7,850	0	58,558	4,320	36	250	8	1	10	9,994,990	4,997,495	4,997,495	19,989,980

## 5. 平成25年度の開催スケジュール

平成25年度については、年2回の開催を予定

### ○第11回委員会

開催予定:平成25年9月頃

内 容:現地視察(活動組織代表者との意見交換会 等)

### ○第12回委員会

開催予定:平成26年2月頃

内 容:平成25年度の交付状況の点検及び取組状況の評価  
平成26年度の開催予定 等

Q1. 第一期対策と第二期対策の変更点は？

A1. 6年目以降の継続組織に対する交付単価が、基本単価の7.5割になる。  
また、共同活動・向上活動が分かれたことが大きな違いである。

Q2. 原発事故の影響等により、若い世代に農業後継者等の人材の流出を懸念している。  
人材育成について、もっと明文化すべきでは？

A2. 明文化はされていないが、本対策の活動の中で、集落の将来像について話し合ったり、保全管理活動を行う中で、次世代のリーダーが育っていけば良いと考えている。

Q3. 福島県の農用地に対して、本対策はどのくらい取組まれているのか？

A3. 福島県の全対象面積は、約15万<sup>ヘクタール</sup>強の面積がある。H24年度では、3万2千6百<sup>ヘクタール</sup>強の面積、22%弱で取組が行われている。

## 6. 委員からの主な意見・質問等

(2/2)

Q4.第一期対策に比べ、市町村数及び活動組織数が減少しているが、東日本大震災以外にも理由はあるのか？

A4.第一期対策で終了した組織は190組織、第二期対策の新規組織が85組織ある。  
市町村を通じてアンケートを行った結果、東日本大震災以外の理由では、『会計の事務処理が大変』、『地域の高齢化』、『リーダーや活動組織の引き受け手がいない』等となっている。

ただし、継続しない組織のうち、約8割の組織については、交付金が無くても地域保全活動を続けていくとの回答を得ている。

Q5.震災以降取組面積が減少しているが、今後の目標値はあるのか？

A5.直近の目標としては、平成28年度までに共同活動の取組面積を3万7千<sup>ヘクタール</sup>まで回復させ、平成32年度までに4万5千<sup>ヘクタール</sup>まで伸ばしていく目標を立てている。

Q6.第三者委員会という名前は不祥事対応等のマイナスのイメージが大きい。

お目付け役ではなく、制度のお手伝いをする委員会であることを強調してほしい。

A6.国も『第三者委員会』の名称を使用している。外部へは、誤解のないようにPRする。